

むつ総合病院 産婦人科 後期研修プログラム

【スタッフ】

副院長・婦人科部長：佐藤 重美：S 4 7 日本産科婦人科学会専門医
母体保護法指定医
日本臨床細胞学会細胞診指導医
日本婦人科腫瘍学会専門医
産科 副部長：葛西亜希子：H 1 2 日本産科婦人科学会専門医
婦人科 副部長：松倉 大輔：H 1 3 日本産科婦人科学会専門医

【対象】

2年間の卒後臨床研修を修了し、産婦人科の専門医を目指す研修医を対象とする。

【一般目標】

産科婦人科の患者の特性を理解し、あらゆる年代の女性の、すべての健康問題に関心を持ち、管理できる能力を身に付ける。

【当科プログラムの特徴】

1. 産科婦人科の専門医制度かでは、卒後5年間の産婦人科研修が必修であり、初期2年間を終えた残り3年間を産婦人科専門医研修プログラムとする。
2. 当院産婦人科では、参加・周産期、婦人科の診療が主体であり、不妊内分泌の診療は症例数が少なく研修が不十分となる可能性がある。このため弘前大学医学部附属病院産科婦人科と連携して研修を行なう必要があるが、下記の専門性を研修することができる。
 - ・産科・周産期：正常妊娠、異常妊娠、合併症妊娠、胎児異常、産科救急
 - ・婦人科：良性疾患、悪性疾患、婦人科救急、感染症、更年期障害、健診
 - ・不妊内分泌・内分泌、不妊、不育
3. 原則として、2年次または3年次に弘前大学医学部附属病院産科婦人科で6ヶ月から1年間、赴任内分泌について研修する。
4. 専門医修得後、さらなる専門性を求めて研修することができる。

【各年次の到達目標】

総合的には、日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修目標に準じる。

1. 産科・周産期

初年度（医師3年次）

- ・外来
上級医の指導のもと、正常妊娠の検診ができる。
- ・治療

下記の病態を理解し管理できる。

- 異常妊娠 妊娠悪阻
切迫流産・早産
前期破水
過期妊娠
- 胎児異常 子宮内胎児発育遅延
子宮内胎児死亡
- 異常分娩 微弱陣痛・過強陣痛
産道・胎勢・胎位・進入・回旋の異常
遷延分娩
前期破水
胎児ジストレス
会陰破傷・膣壁破傷
分娩時異常出血（弛緩出血・頸管裂傷）
分娩誘発・促進とその適応と方法
- 手術 手術の適応が判断でき、上級医の指導のもとに実施できる。
予定された帝王切開
吸引分娩

2年次（医師4年次）

・外来

妊娠検診を担当し、産科救急にも対応できる。

・医療

下記の病態を理解し管理できる。

- 異常妊娠 常位胎盤早期剥離
全置胎盤
羊水過多・羊水過小
多胎妊娠
- 胎児異常 胎児形態異常（奇形）
染色体異常
胎児水腫
- 異常分娩 多児分娩
胎盤・臍帯の異常
支給破裂
頸管裂傷
産科ショック
- 手術 手術の適応が判断でき、上級医の指導のもとに実施できる。
緊急帝王切開、早産帝王切開
頸管縫縮術

3年（医師5年次）

2年度までの専門医研修医を指導できる。

母体搬送に対応できる。

2. 婦人科

初年度（医師3年次）

・外来

上級医の指導のもと、内診、超音波検査（経膈、経腹）、組織診、コルポスコピーができる。

上級医の指導のもと、初診を担当することができる。

集団検診業務を行うことができる。

・治療

手術の適応が判断でき、上級医の指導のもとに一部もしくはすべてを実施できる。

（ は必須）

腹式単純子宮全摘術

膈式単純子宮全摘出

子宮脱手術

子宮腔部円錐切除術、蒸散術

子宮筋腫核出術

附属器摘出術

卵巣腫瘍核出術

Bartholin 腺手術

2年度（医師4年次）

臨床研修プログラムを指導できる。

初年度の専門医研修医を指導できる。

・外来

上級医の指導のもと、初診、再診を担当することができる。

・手術

手術の適応ができ、上級医の指導のもとに一部もしくはすべてを実施できる。

初年度提示の手術

腹腔鏡手術

3年度（医師5年次）

2年次までの専門医研修医を指導できる。

・外来

初診、再診を担当することができる。

・手術

手術の適応が判断でき、上級医の指導のもとに一部もしくはすべてを実施できる。

広汎子宮全摘出術
準広汎子宮全摘術
後腹膜リンパ節郭清
卵巣癌手術

3. 不妊内分泌

初年度（医師3年次）

・外来

上級医につき、各種ホルモン検査、超音波検査（卵胞発育観察を含む）、頸管粘液検査、子宮鏡を理解する。

上級医につき、不妊症についての検査、治療を系統的に理解できる。

・処置

上級医の指導のもと、子宮卵管造影ができる。

上級医の指導のもと、人工授精ができる。

上級医につき、生殖補助療法を理解できる。

2年度（医師4年次）

・外来

上級医の指導のもと、各種ホルモン検査、超音波検査（卵胞発育観察を含む）、頸管粘液検査、子宮鏡ができる。

上級医の指導のもと、不妊症についての検査、治療を統計的に行える。

・処置

上級医の指導のもとに生殖補助療法を一部実施できる。

3年度（医師5年次）

・外来

不妊症についての検査、治療を統計的に行え、外来を担当できる。

・処置

上級医の指導のもとに生殖補助療法を一部もしくはすべて実施できる。